給水装置工事申込書

適合に〇をつける。

水栓番号	お客様番号	メーター番号
	－ －	

技術管理者	課　長	料金GL	上水道GL	審　査	合　議

受　付　日	承　認　日	受　付・確　認

許　可　条　件

・施工期日　　月　日　時　～

・断水期日　　月　日　時　～　　月　日　時

・道路占用許可条件等を遵守すること。

・

同じ名称とする。

③ **指定給水装置工事事業者**　近江設備株式会社　　近江設備印

④ **給水装置工事主任技術者**　八幡　太郎　　八幡印

（連絡先　TEL　　０９０－　０００１　－　０００１　）

工　事　完　了　届

令和　　年　　月　　日給水装置工事が完了いたしましたので検査をお願いします。

（給水装置工事主任技術者）

令和　　年　　月　　日　　印

検　査　調　書　　審　査

令和　　年　　月　　日　　承　認

（備考

完了届欄は必ず工事完了後に記入・押印とする。

事前に記入・押印はしてはいけない。

名　称	口　径	単位	金　額	摘　要
加　入　金				
手　数　料		m/m		
断通水経費				

（注）水道メーターは８年に１回交換するので、メーターボックスまわりで工事等をする際には事前に協議のこと。

口　径　φ20

給水装置工事申込書

令和８　年４　月１　日

近江八幡市長　宛

申込者

② 住所　近江八幡市桜宮町 236 番地

① 氏名　水道　一郎　　水道

工種　新設・撤去・改造・口径変更・その他（　　）

用途　生活・業務営業・仮設・その他（　　）

貯水槽　有（　　t）　無

近江八幡市給水条例関連規定等を承知の上申し込みます。なお、公道埋設給水装置は工事完了と同時に市へ寄付します。

② 給水装置設備場所

① 近江八幡市　桜宮　町 214 番地 10

水道使用者

氏名　水道　一郎　　水道

委　任　状

令和８　年４月１日

近江八幡市長　宛

記給水装置工事の申込み及び市に納付すべき納入金に関する一切のことを委任します。

③ 受任者　近江設備株式会社　　近江設備印

① 委任者　水道　一郎　　水道

⑤ 付近見取図

位置図の貼り付けがなければ申請を受け付けません。

占用：県・市・法水・他（　　）　　号

⑥ 土地家屋使用承諾書

令和８　年４　月１　日

近江八幡市長　宛

今般給水を受けるについて他の所有者の土地家屋に水道管を布設するため所有者の承諾を得ましたから届け出ます。ただし、承諾者と利害紛争等が生じたときは、当事者間で一切解決いたします。

届出人　住所　近江八幡市桜宮町 236 番地

氏名　水道　一郎　　水道

土地家屋使用承諾書は、給水管が水道使用者以外の名義人の土地・家屋に通る場合のみ、記入が必要です。

令和　８年　４月　１日

●土地家屋所在地

近江八幡市　桜宮町 214 番地 10

土地家屋所有者

住所　滋賀県大津市御陵町１－１－１

氏名　青空土地開発株式会社　　土地　青空印

●土地家屋所在地

近江八幡市

土地家屋所有者

住所

氏名　　印

⑦ ●舗装本復旧に関する誓約書

舗装本復旧に関する誓約書は、給水管取出工事等の後に舗装本復旧が必要な時のみ、記入が必要です。

令和　８年　４月　１日

給水装置設置場所

近江八幡市 桜宮町 214 番地 10

水道使用者

氏名　水道　一郎　　水道

給水装置工事事業者

氏名　近江設備株式会社　　近江設備印

給水装置工事主任技術者

氏名　八幡　太郎　　八幡

※太枠内及び印についてお願いします。